

## 政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

### 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

- (1) 結婚から新生活へのライフプランの支援
  - ① 出会いの機会の提供 / ② 結婚新生活の支援
- (2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実
  - ① 地域・職場での子育て支援の充実 / ② 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策
- (3) 保育サービス・幼児教育の充実
  - ① 安心して子どもを預けられる環境の整備 / ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実 / ③ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上 / ④ 幼児教育の充実 / ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化
- (4) 子どもや母親の健康の保持・増進
  - ① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援 / ② 子育て支援における医療との連携

### 5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
  - ① 児童虐待・DV防止対策の推進 / ② 家庭と同様の環境における養育の推進 / ③ ヤングケアラーに対する支援
- (2) 子どもの貧困対策の充実
  - ① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援 / ② 適切な養育環境確保のための経済的支援 / ③ 子どもの居場所づくりの推進 / ④ ひとり親家庭の自立の促進
- (3) 特別支援教育の充実
  - ① 学校における特別支援教育体制の充実 / ② 「共生・共育」の推進 / ③ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

## 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり



未来の静岡県をより活力あるものとするためには、若い世代の結婚への憧れや、子どもを持ちたいという希望がかなえられるよう、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに応じた、きめ細かな支援が必要です。

このため、結婚を希望する若者の出会いから、結婚後の新生活まで一体的に支援します。また、妊娠から出産後にわたって母子の健康を確保する取組の充実を図るとともに、「子育ては尊い仕事」を基本理念とする実効性のある子育て支援体制を構築し、安心して出産・子育てができる社会づくりに取り組みます。

また、子育て環境の整備に向けて、国における「こども家庭庁」創設の議論も踏まえ、国と連携して、縦割りを排した総合的な取組を推進します。

### ❖ 現状と課題

- 未婚化・晩婚化を主な要因として少子化が進行しており、結婚を希望する若者には支援が必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加している中、誰もが安心して出産、子育てができる環境の整備が必要です。
- 待機児童数は減少しているものの「隠れ待機児童」が発生していることや、就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより多様な保育サービスに対する需要が高まっていることへの対応が求められています。
- 幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続は強化されてきたものの、連携状況は地域等で異なっていることを踏まえて、人格形成の基礎を培う幼児期の教育を県全体で充実することが求められています。
- 周産期に関連する新たな課題に加え、コロナ禍において妊産婦等の孤立感・負担感が強まっていることから、母子に対する支援の充実や医療との連携が求められています。

### ❖ 目標

- 若者の出会いの機会を創出し、結婚の支援に取り組むとともに、結婚後のライフプランを描くことができる環境を整備します。
- 地域や職場など、社会全体で全ての子育て家庭を支援する体制を充実し、子育ての不安を軽減します。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

### ❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	(2020年度) 9.2%	30%
保育所等待機児童数	(2021年度) 61人	毎年度 0人
放課後児童クラブ待機児童数	(2020年度) 722人	0人
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2021年度) 30市町	35市町
産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(2019年度) 91.4%	100%

## 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

### (1) 結婚から新生活へのライフプランの支援

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	(2020年度) -	3,000人
ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	(2020年度) -	60件

#### ① 出会いの機会の提供

(健康福祉部 こども未来課)

- 「ふじのくに結婚応援協議会」において、市町と連携し、県全体で結婚支援に取り組みます。
- 若者の結婚の希望をかなえるため、「ふじのくに出会いサポートセンター」では、マッチングシステムの活用や結婚相談を行い、**最適な出会いを提供**します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
出会いの機会から結婚に至るまでの支援	マッチングシステムの運用・専門相談員による結婚相談			
	サポートセンター登録数 750人	1,500人	2,250人	3,000人

#### ② 結婚新生活の支援

(健康福祉部 こども未来課)

- 新婚世帯を対象に、**市町と連携して新生活を支援**します。
- 「ふじのくに出会いサポートセンター」では、結婚後を見据えたライフプランの相談に対応します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
結婚新生活の応援	結婚に伴う新生活の立上げの支援			
	支援実施市町数 22市町	26市町	30市町	35市町

## 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

### (2) 社会全体で子育てを支援する体制の充実

活動指標	現状値	目標値
放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269人	毎年度 330人
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2020年度) -	毎年度 400人

#### ① 地域・職場での子育て支援の充実

(健康福祉部 こども未来課)

- 子どもが放課後に安心して過ごせる場を提供するため、放課後児童支援員認定資格研修の修了者を増やし、放課後児童クラブの環境整備を進めます。
- 様々な活動を行っている子育て支援団体を応援し、地域総がかりの子育てを進めます。
- 子育て中の社員が生き生き働くため、仕事と家庭の両立を支援するイクボスの養成や周知・浸透を図ります。
- 父子手帳を活用して父親の意識啓発を行うなど、社会や職場で男性の育児参加を促進します。

#### ② 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した少子化対策

(健康福祉部 こども未来課)

- 「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用して実施する、各市町の実情に応じた少子化対策を支援します。

## 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

### (3) 保育サービス・幼児教育の充実

活動指標	現状値	目標値
認定こども園の設置数	(2020年度) 307箇所	(2024年度) 332箇所
しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	(2020年度) 8.4%	12%
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2020年度) 93.6%	100%
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2019年度) 70.3%	100%
幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	(2020年度) 24市町	33市町
教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合	(2020年度) 89.8%	毎年度 100%

#### ① 安心して子どもを預けられる環境の整備

(健康福祉部 こども未来課)

- 「隠れ待機児童」の実態分析を行いながら、保育所待機児童の発生を抑える保育関係施設受入枠の適正配置に向けた市町の取組を支援します。
- 保護者の就労状況に影響されず入園が可能な、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の普及を支援します。
- 放課後児童クラブ待機児童を早期に解消するため、市町の放課後児童クラブ受入枠の適正配置に向けた取組を支援します。

#### ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

(健康福祉部 こども未来課)

- ますます細分化する保育ニーズに応えるため、保育士の適正な配置や多様なサービスを提供する市町を支援します。
- 児童が放課後の時間を過ごす遊び場、生活の場となる放課後児童クラブを運営する市町を支援し、**放課後児童クラブの運営体制の充実**を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
多様な保育・子育てサービスの提供と充実	放課後児童クラブを運営する市町への支援			
	放課後児童支援員を2人以上配置している割合 85.15%	90.1%	95.05%	100%

#### ③ 保育士・放課後児童支援員等の人材確保と資質向上

(健康福祉部 こども未来課)

- **保育人材の確保**のため、保育士を目指す学生への経済的支援を行うほか、保育士・保育所支援センターを活用して、即戦力となる潜在保育士の職場復帰支援を強化します。
- 指導的な役割を担う保育士を養成し、全ての保育所等にキャリアアップの仕組みが導入されて処遇改善が行われることで**保育人材の職場定着**を図るため、参加しやすい方法を検討しながら、キャリアアップ研修を実施します。
- 保育士相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援等を通じて、保育士の働きやすい環境の整備を進め、保育現場において継続的に保育サービスが提供できるようサポートします。
- 放課後児童クラブに従事している支援員の養成と資質向上の研修を行い、放課後児童クラブの人材確保と質の向上を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
保育士等の人材確保・定着と資質向上	保育士等キャリアアップ研修の実施			
	キャリアアップの仕組み導入割合 96.2%	97.4%	98.7%	100%

#### ④ 幼児教育の充実

(教育委員会 義務教育課 / スポーツ・文化観光部 私学振興課)

- 幼児教育推進体制を充実させるため、県と市町、市町間の連携を強化し、好事例の共有、幼児教育アドバイザー配置等の働きかけを行います。
- 多様な園のニーズに対応するため、幼児教育アドバイザー等の幼稚園等への訪問支援を促進するとともに、**アドバイザーの資質向上**のための研修会を実施します。
- 幼児教育に関わるすべての教職員を対象とした研修の機会を増大させるとともに、内容の充実を図ります。
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
アドバイザー等の資質向上	アドバイザー等配置効果の発信とアドバイザー資質向上研修の実施 アドバイザー等「手引き」の作成と普及 認可外施設への支援	アドバイザー等による各市町の全幼児教育施設訪問の推進・普及		アドバイザー研修実施の成果と課題の検証・発信

#### ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化

(教育委員会 義務教育課 / スポーツ・文化観光部 私学振興課)

- 小1プロブレムに対応し、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員の指導力向上の取組と交流を促進します。
- **幼稚園等と小学校との情報共有と研修の充実**を促し、地域の実態に合わせた独自の接続カリキュラム作成を推進します。
- 私立幼稚園における小学校との円滑な接続を図るため、私立幼稚園の小学校との連携の取組を支援します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
保育者と小学校等教員による合同研修の促進	市町等主催の幼小合同研修実施の促進・支援 合同研修 18市町 幼少連携 93% 自園等・自校の接続カリキュラムの見直しの働きかけ 幼小合同研修や交流、接続カリキュラムにおける好事例等の情報発信	23市町 95% 地域の実態に応じた接続カリキュラム作成と普及の働きかけ	28市町 97%	33市町 100% 独自の接続カリキュラムにおける成果と課題の検証

## 5 - 1 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり

### (4) 子どもや母親の健康の保持・増進

活動指標	現状値	目標値
産婦健康診査受診率	(2020年度) 83.6%	100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2020年度) 96.4%	毎年度 100%
医療従事者向け母子保健研修受講者数	(2020年度) 399人	毎年度 400人

#### ① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

(健康福祉部 子ども家庭課)

- 子育て世代包括支援センターの機能強化や、産婦健康診査・産後ケア対策など**市町の母子保健事業の推進を支援**します。
- 乳幼児健診、慢性疾病児童等に対する相談や子ども医療費助成等の支援を実施します。
- 不妊症・不育症に関する専門的な相談の対応や治療費に対する支援を行います。
- 流産や死産、出生前遺伝学的検査、多胎育児等、周産期の様々な問題に対し、対応できる人材の育成など市町や民間団体と連携し支援を行います。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
産婦健康診査等母子保健事業の推進	市町の母子保健事業の評価、事業の効果的な取組の収集と提供			
	産婦健康診査 87.7%	91.8%	95.9%	100%

#### ② 子育て支援における医療との連携

(健康福祉部 子ども家庭課、地域医療課)

- 子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療のために、先天性代謝異常・新生児聴覚スクリーニングの検査体制の整備や精密検査の受診啓発とともに、慢性疾患をもつ小児の移行期医療支援を医療と連携強化し取り組みます。
- 医療関係団体と連携し、児童福祉、母子保健についての医療従事者等の意識向上や最新知見の普及を図ります。
- 保護者の不安を解消し、救急医療機関への小児救急患者の集中を緩和するため、休日・夜間に実施している子ども救急電話相談の周知や、相談対応の質の向上を図ります。

## 5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり



子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、ヤングケアラーや子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加しています。

このため、関係機関との連携により、児童虐待の防止・早期発見に努めるほか、社会的養育や特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちに向けた支援や、子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

### ❖ 現状と課題

- 児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、ヤングケアラーの問題が顕在化するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要となっています。
- 貧困は子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすことから、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会全体で支援していく必要があります。
- 特別支援教育に対する教育的ニーズが拡大し、支援が必要な児童生徒が増加しており、専門性の向上と体制の強化が求められています。

### ❖ 目 標

- 社会的養護が必要な子どもへの支援を充実し、児童虐待やDVを減少させます。
- 子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。
- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

### ❖ 成果指標

成果指標	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2020年度) 0人	毎年度 0人
学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小82.3%、中82.4%	100%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2020年度) 88.5%	93.7%
子どもの居場所の数	(2020年度) 377か所	502か所
ひとり親世帯に占める児童扶養手当受給世帯の割合	(2020年度) 64.1%	64.0%
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼93.6% 小90.3% 中89.1% 高49.6%	100%

## 5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

### (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

活動指標	現状値	目標値
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014～2019年度) 平均 392人	毎年度 400人
里親登録者数	(2020年度) 347組	390組
「ヤングケアラー」に配慮した支援を実施している市町（要保護児童対策地域協議会）数	(2020年度) -	全市町

#### ① 児童虐待・DV防止対策の推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- 児童虐待件数の減少につなげるため、児童虐待の発生要因の分析などを活用した普及啓発活動や「189」やSNSによる相談窓口の設置などにより相談対応を行うとともに、市町子ども家庭総合支援拠点の運営支援など**市町の相談支援体制の強化**を支援します。
- 児童虐待に適切に対応するため、**児童相談所の体制強化**、児童虐待に対する職員の増員や専門性の向上に取り組むとともに、関係機関との連携を促進します。
- DV被害者が適切な支援や保護を受けられるよう、相談窓口の周知やDV防止ネットワークの開催などによる関係機関との連携等を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
相談対応・市町支援	市町子ども家庭総合支援拠点の運営支援		母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の整備	
児童相談所の体制強化	児童福祉司等の増員、研修の実施		指導的児童福祉司の専門性向上	

#### ② 家庭と同様の環境における養育の推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- **家庭と同様の養育環境**を提供するため里親への委託を推進するとともに、施設においても、できる限り良好な家庭的環境で養育が提供できるよう、施設の小規模化・地域分散化を促進します。
- 施設等退所後の子どもの自立を促進するため、退所前から進学や就職等の相談を行うとともに支援計画に基づく修学支援、就職後の定着支援を行います。
- 施設等で生活する子どもの最善の利益のため、施設職員や里親等に対する一層の支援技術の向上や人権教育を行うとともに、子どもの意見表明を支援する仕組みを整備するなど、子どもの権利擁護を促進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
家庭的養育環境の整備	里親委託、施設の小規模化等の推進			
	里親登録者数 348組	362組	376組	390組

#### ③ ヤングケアラーに対する支援

(健康福祉部 こども家庭課)

- ヤングケアラーに対する支援方策を検討するため、家族の介護等を行うことで負担を感じている子どもの実態を把握します。
- ヤングケアラーに関する理解促進のため**普及啓発**や支援関係者に対する研修に取り組みます。
- 子どもとその家族の負担を軽減するため、**各市町におけるヤングケアラーに対する寄り添う支援やつなげる支援の体制整備**を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
普及啓発（認知度の向上）	広報や講演会の開催による社会的認知度の向上			
相談窓口の整備・対応力の向上	相談窓口の整備		相談支援技術研修の実施	
家庭への支援	負担を抱える家庭に対する家事・育児等の支援実施			

## 5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

### (2) 子どもの貧困対策の充実

活動指標	現状値	目標値
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2021年度) 45人	60人
生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2020年度) 896人	毎年度 900人
子どもの居場所づくりセミナー参加者数	(2020年度) 70人	毎年度 150人
ひとり親サポートセンターによる就職率	(2020年度) 39.8%	55%
養育費の取決めをした人の割合	(2020年度) 65.8%	70%

#### ① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

(健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 義務教育課、高校教育課)

- 貧困やヤングケアラー等、支援が必要な子どもを把握するための調査を継続的に行うとともに、適切な相談機関につないでいくため、**学校を窓口とした相談支援体制の充実**を図ります。
- すべての子どもに適切な教育機会を提供するため、幼保・小・中・高等学校等の連携強化や、発達段階に即した支援を行います。
- ケースワーカーの知識や相談対応能力の向上を図るため、階層別研修会を開催するとともに、進学に係る他制度を所管する部署との連携、必要な情報提供を行います。
- 子どもや保護者が主体的に進路先を考えることができるようにするため、学習支援やケースワーカーによる助言を実施します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
学校を窓口とした相談支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上 配置数 50人		スクールソーシャルワーカーの配置促進・資質向上・支援回数増 57人 60人	

#### ② 適切な養育環境確保のための経済的支援

(スポーツ・文化観光部 私学振興課 / 健康福祉部 地域福祉課 / 教育委員会 高校教育課)

- 生活保護世帯の子どもにかかる教材代、学校給食費、通学のための交通費等について、生活保護費(教育扶助費等)の支給を適切に行います。
- 社会経済情勢の影響を受けやすい子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、私立学校における授業料の減免制度の支援等に取り組みます。

#### ③ 子どもの居場所づくりの推進

(健康福祉部 こども家庭課)

- 子どもの居場所の維持・拡大を図るため、担い手に対する助言・相談や、子どもの居場所づくりセミナーの開催、ボランティア等とのマッチングにより運営を支援します。
- 寄附金を活用して、活動資金の確保に困難を抱えている団体等の運営資金を支援します。

#### ④ ひとり親家庭の自立の促進

(健康福祉部 こども家庭課)

- ひとり親家庭の経済的自立に必要な**安定した就業の確保**のため、ひとり親サポートセンターにおいて、事業主の理解促進を図りながら求人開拓を行うとともに、関係機関が連携して就業支援に取り組みます。
- 安定した収入の確保のため、ひとり親家庭の事情に即した経済的な支援を実施するとともに、養育費の取決めについての普及啓発や養育費等に関する無料弁護士相談など、養育費の確実な取得に向けた支援に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
ひとり親の就業支援	ひとり親サポートセンターによる求人開拓			
	求人件数	608件	689件	769件

## 5 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

### (3) 特別支援教育の充実

活動指標	現状値	目標値
特別な支援が必要な生徒が在籍する高等学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した割合	(2018年度) 46.9%	100%
共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合	—	小中高100%
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2020年度) 690人	1,500人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所	毎年度 1,930箇所

#### ① 学校における特別支援教育体制の充実

(教育委員会 教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、個別的教育支援計画・指導計画等の作成・活用を推進し、児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援・指導を行います。
- すべての学校において、校長等（園長含む）のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核とする**校内支援体制を整備**し、校内研修の実施など、教職員の資質向上を図ります。
- 特別な支援が必要な子どもと地域の資源やシステムをつなぐため、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校間や地域の支援機関との連携を図るネットワークを構築します。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、必要な指導や支援を受けられるようにするため、個別の支援をする人材や、教職員に対して専門的見地から助言を行う外部の専門家の配置を進めます。
- 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき、施設狭隘化の解消と通学負担軽減のため、**学校整備**に取り組みます。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
校内支援体制の整備	特別支援学校のセンター的機能の活用			
	活用割合 77.2%	84.8%	92.4%	100%
特別支援学校の整備	静岡県地区新特別支援学校整備			
	御殿場・裾野地区分校整備		御殿場・裾野地区分校開校	
	富士富士宮地区分校整備	富士富士宮地区分校開校		

#### ② 「共生・共育」の推進

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- インクルーシブ教育システムの理念の下、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学び相互に理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の実現を目指します。
- 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校に置く副次的な籍（「**交流籍**」）を活用した**交流及び共同学習を計画的、組織的に推進**します。
- 高等学校内に設置した特別支援学校分校の生徒が、高校の生徒との日常的なふれあいや授業、行事、部活動等を共に行うことを通して、「共生・共育」の一層の推進を図ります。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
小・中・高等学校における共生・共育の推進 「交流籍」を活用した交流・共同学習	共生・共育に係る授業や行事			
	学校割合 84.0%	89.3%	94.6%	100%
	成果確認、好事例の収集	有効な成果や好事例の周知・発信		
	交流件数の増加促進			
人数	1,014人	1,176人	1,338人	1,500人

### ③ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

(教育委員会 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- 卒業後の自立した社会生活の実現のため、小学部から中学部、高等部へと段階を踏み、主体的に社会に働きかけることのできる人間性を育成します。
- 生徒の実態に合った職場見学先や現場実習先を選択できるよう、**地域の啓発や受入れ場所の拡大**に取り組むとともに、関係機関、地域自立支援協議会等と連携し、系統性のあるキャリア教育を推進します。

取組の主な工程表	2022	2023	2024	2025
職業教育と進路指導の充実	就労促進専門員の 研修内容の見直し	社会情勢に合わせた就労促進専門員の活用方法の改善		

